

発行責任者：長崎市介護支援専門員連絡協議会事務局

事務局住所：〒850-0952 長崎市戸町 4 丁目 7 番 17 号 特別養護老人ホーム青葉苑内

TEL：095-898-5557 FAX：095-898-5536 E-mail：n-cm@aoba-en.jp



## ごあいさつ

長崎市介護支援専門員連絡協議会 研修委員長 馬場 大輔

|    |      |               |
|----|------|---------------|
| 目次 | P1   | 研修委員長 あいさつ    |
|    | P2-5 | 特集 高齢者を取りまく現状 |
|    | P6   | ケアマネ瓦版        |
|    | P7   | トピックス・編集後記等   |
|    | P8   | 広告            |

「平成」から新しい元号に変わり、我が国も新たな船出の時を迎えております。そのような歴史的瞬間を迎えている今、我々ケアマネジャーにおいても2018年改定から一年が経過し、改正後の業務も一定の目途がついた頃かと存じますが、今年は10月に消費増税（予定）が控えていますね。我々を取り巻く環境も「待ったなし！」のルール改正が行なわれるものと予測されているところです。

今後、我が国は人口減少とともに労働力不足が顕著となる時代に本格的に突入します。経済産業省の試算では2035年には79万人の介護人材が不足するといわれています。

長崎市の人口減少も全国平均と比べて突出したスピードで進んでおり、人口も42万人を割りました。介護人材の不足も長崎では随分前から始まっているように私は感じます。「人が足りない、（求人を出しても）応募が来ない」と、皆さまも耳にする事が多くなったのではないのでしょうか。介護保険財政もより厳しくなり、利用者の自己負担も増加の一途を辿ることでしょう。我々ケアマネジャーへの期待も高まっていくばかりです。

研修委員会ではケアマネジャーに求められている事、社会の情勢や機運、様々な観点から「今、何が必要か」と見極めながら研修の企画・立案に努めている所です。今、我々に求められる「研鑽」とは何か。倫理、接遇、質の向上、多職種連携、スーパービジョン、ICT等の活用、災害支援・・・等々、テーマを上げると際限がありません。会員の皆さまも様々な研修を得ながら研鑽の日々をお過ごしのことと思います。協議会における研修も市民の期待に応えられる専門職と成るべく、その一助の機会となるように今後も努めてまいります。

社会の一翼を担う「選ばれるケアマネジャー」を目指し、“ケアマネ偏差値”を共に高めていきましょう！

役立つ情報がたくさん！

### ◇バナー広告募集◇

長崎市介護支援専門員連絡協議会のホームページ <http://www.cmchanpon.net/> にバナー広告を掲載しませんか？

料金 3 ヶ月 9,000 円～（長期契約にて割引有り）

お問い合わせは、協議会事務局 095-898-5557 まで！

今回は、高齢者を取りまく現状と課題、今後さらに深刻化すると予測される人材不足を特集します。

夢や希望、やりがいを求め介護の職に就くが、待遇や職場環境等が他業種と比較して低いことが多く、他の業種へ転職してしまう人も多いのが実情です。社会的にクローズアップされている人材不足について社会情勢や国、県の対策をまとめました。

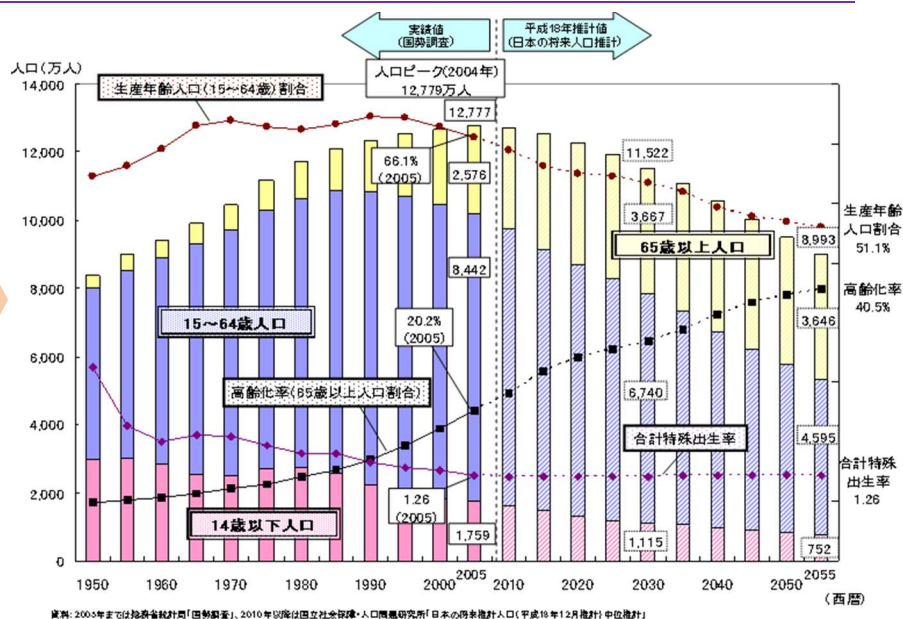
長崎市訪問介護連絡会の木村前会長に訪問介護の現状について報告をして頂きました。

(文責：松尾智香子、高橋由香、大峰史子)

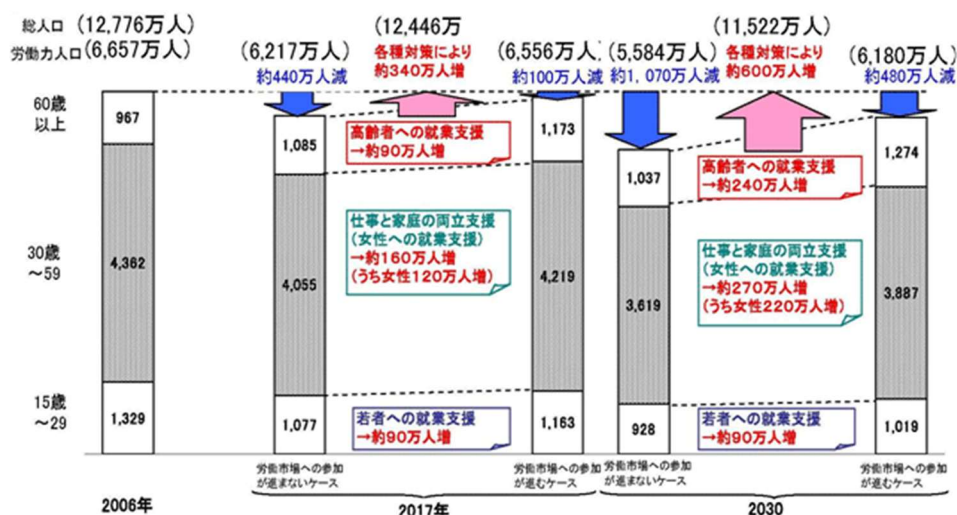
## 1.介護人材不足～全国的な動向～

### (資料1) 我が国の人口の将来推計

- 厚生労働省のデータによるとわが国の少子高齢化は今後さらに深刻化する。
- このような状況の中、福祉人材の確保は重要な問題であるが、労働者人口が減少するなか人材確保はさらに困難となる事が予想される。



### (資料2) 我が国の労働力人口の将来推計



2018年5月、第7期介護保険事業計画の介護サービス見込み量等に基づく介護人材の必要数について

- 第7期介護保険事業計画の介護サービス見込み量等に基づき、都道府県が推計した介護人材の需要を見ると、2020年度末には約216万人、2025年度末には約245万人が必要。
- 2016年度の約190万人に加え、2020年度末までに約26万人、2025年度末までに約55万人、年間6万人程度の介護人材を確保する必要がある。

## 2.長崎市の高齢者の現状、高齢者福祉と介護保険の課題から

長崎市は高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画（H30年度～H32年度）作成にあたり、長崎市の高齢者の状況、高齢者福祉と介護保険に関する実態調査を行っている。

### 1) 人口構成と高齢者の状況

- ・65歳以上の高齢者人口は増加し、高齢化率は平成29年10月で30.9%（全国平均の高齢化率は27.8%）、平成32年には高齢化率が32.7%に達すると見込まれる。団塊の世代を含む65歳～69歳の世代が最も多く、この世代が後期高齢者に達する2025年を見据えて高齢者施策を充実させていく必要があると考えられる。
- ・要支援・要介護認定者における認知症高齢者数（認知症高齢者日常生活自立度Ⅱ以上）の割合は55.4%となっている。

### 2) 高齢者福祉と介護保険に関する実態

- ・家族構成として、「単身世帯」「夫婦のみの世帯」で半数を超えており、前回調査と比較し核家族化がさらに進んでいる状況がうかがわれる。
- ・要介護認定をもつ高齢者を介護する主介護者の年齢と介護期間について、介護者の2割が70歳以上の高齢者で、全体の1/3以上の方が5年以上介護を続けている。ご本人及びご家族等の心身の負担が増大しているものと考えられるため、在宅介護サービスの効率的な利用促進など介護負担を軽減する施策を行う必要がある。
- ・本人が望む今後の介護形態として、「介護サービス等を利用した自宅介護」が31.2%、次いで「介護保険施設への入所」が18.4%。家族が望む今後の介護形態として、「介護サービス等を利用した在宅介護」が40.0%、次いで「家族のみで在宅介護」16.1%である。

このように長崎市の高齢者の現状をふまえ、福祉・介護の課題が分析されている。長崎市特有の地形で生活する高齢者や介護者である家族を支援していくには、介護人材が必要である。

長崎県の介護人材の現状（長崎県老人福祉計画・長崎県介護保険事業支援計画より）は、約半数の介護事業所が介護従事者の不足感を感じており、3年末満の離職率も6割程度となっている。2025年にむけ、介護従事者の定着、増員をどのようにしていくかということも大きな課題である。

## 3.長崎県の介護人材の現状と課題について

長崎県では第6期の長崎県老人福祉計画、長崎県介護保険事業支援計画に引き続き、2018年からの第7期計画においても、地域包括ケアシステム構築のため、担い手となる介護・福祉人材の育成・確保が喫緊の課題とあげている。

### ①介護職員数の現状と将来推計

県内市町の介護サービスの必要量の見込みと近年の入職・離職状況を基に推計すると、2025年には3298人の介護職員が不足となる。

### ②介護職員の有効求人倍率

フルタイム常用で「介護サービスの職業」の有効求人数は延べ19011人（求人全体の10.4%）。一方、求職者数は延べ10390人（求職者数全体の5.6%）。よって、有効求人倍率は1.83倍となり人手不足の状態となっている。近年、求人数は増加、求職者は減少の傾向にある。

### ③求人希望賃金と求職者希望賃金

介護サービス職業の求人希望賃金は他職業計に比べ最も低く、15～35千円ほど下回っている。また上限平均と下限平均の金額の幅も少ないことが特徴である。

### ④介護職員の離職率の状況

全産業の離職率と介護職員の離職率を比較すると、長崎県ではほぼ同程度か、介護職員の方が離職率は低い。3年末満の離職率が6割となっている。九州各県の介護職員の離職率を比較すると、長崎県は他県よりも離職率が低い傾向にある。

### ⑤介護職員の採用率の状況

全産業の採用率と介護職員の採用率を比較すると、長崎県では年度により差異がある。九州各県の介護職員の採用率を比較すると、長崎県は他県よりも採用率が低い傾向にある。

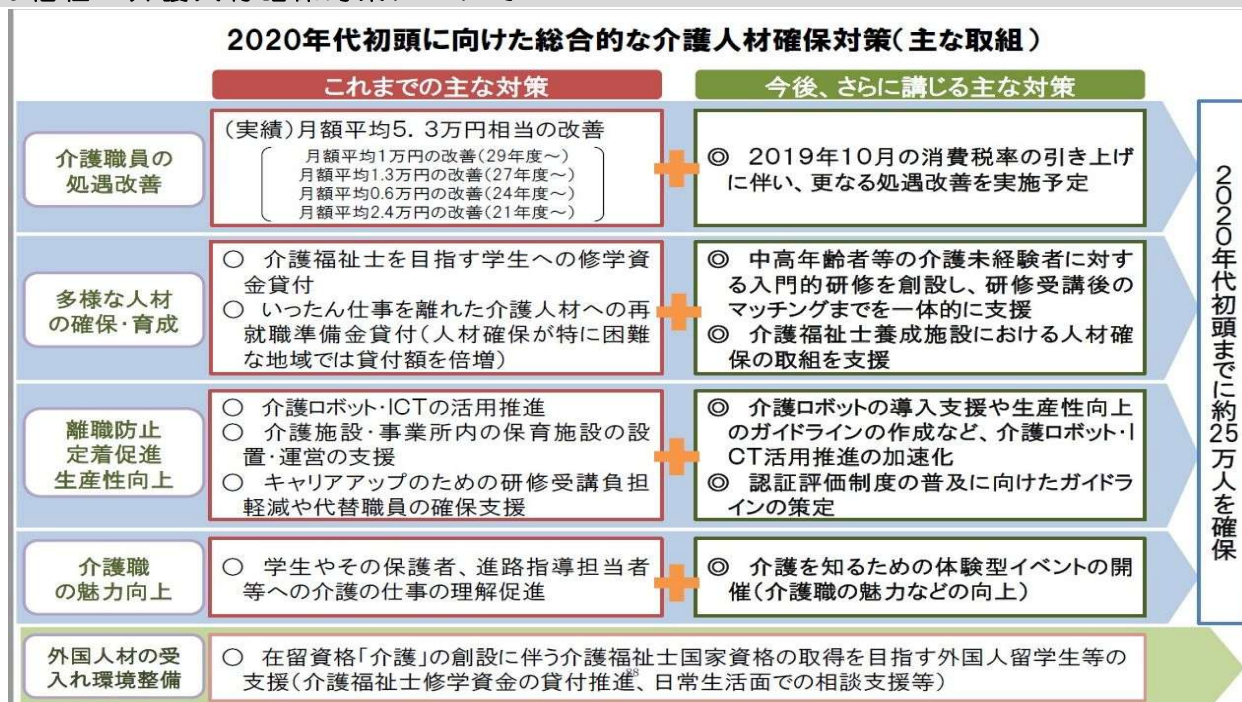
### ⑥介護職員の年齢分布の状況

年齢層別にみると、30歳代、40歳代、50歳代がいずれも22%程度となっており、30歳代以下の若年層の割合は全体の4割にとどまっている。圏域別では、壱岐と県央では若年層が多いのに対し、五島と上五島では高齢層に偏っている。

### ⑦介護職を希望する学生や教員、介護職員の意見

介護福祉士養成施設への進学において問題となることとして、「卒業後の処遇面に不安」が群を抜き、「学費が高い」「仕事がハード」等が挙げられた。介護職場就職について問題となることとして、「給料が安い」「仕事がハード」の両者が大半だった。介護職の仕事を選んだ理由は、「働きがいのある仕事」「資格・技能が生かせる」「今後もニーズが高まる」「人や社会の役に立つ」が上位だった。

#### 4. 国の福祉・介護人材確保対策について



2019年3月14日、介護現場革新会議において、施設サービスの質を落とさず人手不足に対応する「介護現場革新プラン」を示し、了承されました。

元気高齢者の活躍促進、ロボット・ICTの活用などに関し、2019年度に全国数か所でパイロット(試行)事業を行い、業務効率化モデルの普及を目指すこととなる。

また、人材の離職防止と新規確保の取り組みとして、職場で人間関係に悩む職員に対する心のケア、有給消化を促すなどの働き方改革や学生が介護職を選んでくれるよう学校や教員への働きかけなどを掲げている。

パイロット事業は内容によって地域医療介護総合確保基金を活用し、都道府県または政令市単位で関係団体、介護施設が一体となって取り組むこととなる。

#### 5. 長崎県介護人材育成・確保プログラム

| 介護についての<br>理解促進事業                          | マッチング機能<br>強化事業                                                                                                     | 介護職員等研修<br>参加促進事業                                                       |
|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 介護や介護の仕事についての理解促進のための取組情報を掲載。介護の日のイベント開催。  | 介護分野への就職機会の拡大、長崎県内の社会福祉施設、事業所等の人材確保の充実を図るための取組情報を掲載。                                                                | 介護職員等の資格取得や資質向上を図るため、研修に参加するための経費助成を行い介護職員等の研修への参加を促進(介護事業所研修体制構築支援事業)。 |
| 職場環境の改善の<br>取り組み                           | ながさき介護の職場環境<br>向上宣言事業所の紹介                                                                                           | 介護ロボット・ICT導入<br>促進事業                                                    |
| 介護職員の方の給与・休暇等の勤務条件や労働環境を改善していくための取組の情報を掲載。 | 労働環境や処遇改善に取り組む法人が宣言を行い、勤務条件等の情報を公表することにより、求職者等が持つ介護の仕事への不安を払拭・軽減するとともに介護分野における職場環境改善への取組をこれまで以上に促進することを目的として実施する制度。 | 介護職員の負担軽減や利用者の安心・安全なケアの向上について、有効策の1つである介護ロボット、ICTの導入促進のための取組情報を掲載。      |
| 介護に関する<br>入門的研修                            | 介護助手の<br>導入                                                                                                         | 研修会や<br>セミナーの開催                                                         |
| 開催情報のお知らせ。                                 | 介護職員が専門性の高い業務に専念するために生活援助を担う「介護助手」の普及に向けた取組を実施。                                                                     | 介護事業者向け介護人材セミナー(介護助手、外国人介護人材)の開催。                                       |



## 住み慣れた自宅で生活を送るために

長崎市訪問介護連絡会前会長 木村 幸子

超高齢化社会を迎える今、自分らしく住み慣れた地域で暮らし続けるためには、一人ひとりが出来ることを探し、家庭の中で何らかの役割を持ちながら日常生活を送る。という信念を持ってられる要介護者・要支援者・事業対象者等がどれくらいおられるのでしょうか。

高齢者自身も「家が一番良かばい」と言われます。我々、自宅を訪問する訪問介護(以下「ヘルパー」と言う)は、利用者の意向を尊重して「自立生活支援のための援助」を心がけ日々稼働しています。147事業所が長崎市に存在するが、どこも人材不足やサービスの質の問題を掲げています。

そこで、長崎市訪問介護連絡会では、長崎市介護保険課の協力のもと毎月定例会を開催しております。

平成30年度に行った主な内容をお知らせします。

- ① ヘルパーで出来る事・出来ない事の再確認。
- ② 困難事例紹介とその症例に対し改善策。
- ③ ケアマネとの介護報酬改定後の考え方やケアプランの理解と支援内容の確認。
- ④ サービス提供責任者の役割等。
- ⑤ 全体研修(メンタルヘルス・マネジメント)

～いきいき、ワクワク働くために～

など、現状に合った話し合いや介護給付費分科会から示された事項の確認等を行うほか、全体研修では一昨年と心のケアについて、講師を迎え良い話を聞かせて頂き次に繋げる活力になっています。

平成30年7月には、大町会長より各ブロック、地域のケアマネさん達6名に来て頂き、介護報酬改定後の不具合の事例や考え方等グループワークにて活発な意見交換が出来たのではないかと思います。

ヘルパーの業務は、利用者が100人居たら100通りの支援の仕方があり、調理だけでも考えた場合、味付けの仕方、軟飯・軟菜切り方等もその人に合わせて作らなければいけません。高齢者に多い糖尿病や高血圧・脳卒中は塩分制限等があり苦慮しています。

多種多様なサービスを提供する中で「食べる楽しみ」は必須だと考えます。生きていく為には三度の食事・服薬・清潔保持の為の入浴等、様々に展開し自立支援を念頭に掲げ、必要以上に手を出しすぎない事を全事業所が徹底できれば良いのですが…。まだまだ浸透していない現状があります。新規利用者のアセスメント・モニタリング等、ケアマネの想いは何なのか等、考慮しながら言われるままではなく、できる事を一緒に探しながら、日常生活の担い手としてヘルパーは一部お手伝いをさせて頂いています。

平成30年度のリハビリ専門職等との連携の推進及び生活機能向上連携は自立支援に向けた生活リハビリを見据えアプローチしていく方向で取り組んでいければ…。と考えます。

最後に、ヘルパーの役割を理解して頂き共に自立に向けた取り組み、及びサービス支援が提供できるように願っています。どうぞ、ご理解の程、宜しくお願い致します。



# ケアマネかわら版

## 「最近のストレス」

ペンネーム TETU

中学生の息子がいる私は、今年度、中学校保健体育部の部長を務めており、昨年11月長崎市PTA連合会大運動会に参加しました。その練習でほんの少しダッシュしたのですが、大腿の付け根を傷めてしまいました。その次の週には県民体育祭に出場したのですが、その際には左ふくらはぎが肉離れとなってしまったのです！！普段は週2回のペースで身体を動かしていますが、怪我した後は運動を控え整骨院やマッサージに通いながらおとなしくしていました。しかし、未だに完治せず、定期的に汗を掛けないもどかしさで、大きなストレスを感じています。20代ならもう既に完治しているはずなのに・・・。アラフィフはアラフィフなりの身の丈に応じた運動を心がけ、怪我をしてまで頑張るってはいけないと自分に言い聞かせていますが、まだまだやれるのではないかという気持ちも捨てきれず、往生際の悪いおばさんだと思う今日この頃です。

## 「ストレス解消法」

ペンネーム ビビデバビデブー

ケアマネジャーって本当にストレスの貯まるお仕事。最近つくづく感じます。

皆さんのストレス解消法って何ですか？

私は今までこれといって意識していたものはなかったのですが、ふと気づきました。

掃除です！！

日頃から掃除は普通にしますが・・・

なぜか無性にやりたくなる時がある。

しかもいつもの3倍くらいのペースで無心にもくもくと。

今しなくても・・・というような時間でも構わず。

そういう時のスッキリ感は格別で、いつもの掃除の後とは違います。

これって、もしかして私のストレス発散なのかも・・・発見です。

一心不乱に掃除をする姿は、ちょっと異様ですが、まさしく一石二鳥です。

## 「大型連休・・・」

ペンネーム 奮闘ばあば

平成から令和を迎えるにあたり、大型の10連休と世間は騒いでいるが誰のための10連休なのだろうかとふと考える。平成の時代を振り返り、新しい「令和」を迎えるためのお祝いムードで国中が喜び溢れることは素晴らしいことだとは思いますが、どれだけの人達が10連休をゆっくりと過ごすのだろうか。介護職の皆様は、日々の業務をいつものように努めているに違いない。

先日テレビを見ていると、情報番組で10連休が取得できない職業ベスト8が発表されていたが、「1位 看護師」「2位 飲食業」など取り上げられていたが、その中に「介護」の文字を見ることはできなかった。コメンテーターの「看護師さんは大変ですよ。お休みできませんもんね。ご苦労様です。」の言葉になんとか寂しい気持ちになったが、気持ちも新たに、同じ志をもつ仲間とこの仕事に誇りをもち「令和」も頑張っていきたい。

# 「高齢者の運転免許返納」

文責：笹田 典子

高齢運転者による自動車事故のニュースが増えている。アクセルとブレーキを踏み間違える、高速道路を逆走する事故など高齢者が当事者となる事故が多い。

2016年 10月横浜市港區で集団登校中の小学生の列に軽トラックが突っ込み、1年生の男児が死亡、6人が重軽傷を負う事故があった。軽トラックを運転していた男性（88）は「ごみを捨てに家を出たが、帰れなくなった」「どこを走ったのか覚えていない」と話し、自動車運転死傷処罰法違反（過失運転致死傷）の疑いで逮捕。ただ起訴かどうかの判断は保留のまま、釈放された。

2017年3月12日改正道路交通法が施行、75歳以上の方が免許更新時や、信号無視などの交通違反があった時、記憶力や判断力を確かめる認知機能検査を受ける必要があり、「認知症の恐れがある」と判断されると医療機関での受診が義務付けられた。医師に認知症と診断された場合は免許停止や取り消しとなる。

しかし、高齢ドライバーというだけで運転免許証の維持か返納かと一律に選択を迫られているという現状もある。公共機関のサービスが乏しい地域、足が不自由であるからこそ車を移動手段としている高齢者、車無しでは生活が成り立たないという地域もある。運転免許証を返納することで、高齢者の生活の範囲が縮小、他者との交流の機会も減少し、生活の質が低下する事も予測される。運転免許証を返納することへの抵抗の背景には、代替手段の乏しさが大きな要因であることは言うまでもない。

事故を無くす対策として運転免許証返納を呼びかけるのであれば、同時に高齢化を踏まえた地域づくり、社会で高齢者を支える仕組みづくりが早急の課題となるのではないのでしょうか？

## 事務局便り...

新年度に入り、県協の支部になって3年目を迎えます。事務局を担当させていただき3年目となり、会員のみなさまには、いろいろお世話になっています。

6月には、県協事務局による平成31年度の更新手続きが準備されています。事業所の変更などありましたら、更新手続きの際にご活用下さい。変更されたデータは県協事務局を通じ市協事務局へ送られますので、ご安心下さい。

（青葉苑・吉田）

## 編集後記...

委員の皆さんが書いた原稿をとりまとめながら、高齢者をとりまく現状の厳しさをあらためて認識しました。

しかし、テレビのコメンテーターが、「今の高齢者は、まだ恵まれている。自分たちが高齢者になる頃はもっと厳しくなる。」と発言していました。

将来の自分たちのためにも、微力でも頑張っていきたいと思います！

文責：増山 和隆

|    | ブロック長                      | 副ブロック長                                                         |
|----|----------------------------|----------------------------------------------------------------|
| 南部 | 大町 由里<br>（青葉苑）             | 志岐美津子（恵珠苑 居宅介護支援事業所）<br>和田 公一（ケアプランセンター結糸）                     |
| 中央 | 松尾 史江<br>（ケアプランセンター ゆめライフ） | 榊 寿恵（長崎市江平・山里地域包括支援センター）<br>水頭 正樹（居宅介護支援事業所 牧島荘）               |
| 北部 | 吉川 光義<br>（ケアプランセンター花）      | 迫 久美子（ケアサポート春）<br>吉田 裕（指定居宅介護支援事業所 サンハイツ）<br>田中 秀和（社会福祉法人 平成会） |
| 施設 | 野濱 真悟<br>（社会福祉法人 致遠会）      | 松原 尚也（介護老人保健施設 ナーシングケア横尾）                                      |

|       |                                    |
|-------|------------------------------------|
| 広報委員会 | 委員長：松尾 智香子（長崎記念病院指定居宅介護支援事業所）      |
|       | 委員：増山 和隆（ケアハウス城山台ソラール）             |
|       | 高橋 由香（長崎県看護協会ケアプランセンター）            |
|       | 大峰 史子（あいソーシャルサポートケアマネジメントセンター）     |
|       | 八木 一夫（長崎ダイヤモンドスタッフ株式会社南部ケアプランセンター） |
|       | 笹田 典子（介護付有料老人ホーム サンハイツ富士見）         |

き よう ごう どう ほう りっ じ む しょ  
崎 陽 合 同 法 律 事 務 所

TEL 095-827-3535

## 司法と福祉との連携

こんなことでお困りではありませんか？

\*\*\* 取 り 扱 い 業 務 \*\*\*

### ◇個人向け

遺言・遺産分割・死後事務・離婚・成年後見・交通事故・B型肝炎訴訟・虐待対応・医療事故・介護事故・不動産トラブル・刑事事件・その他高齢者障害者に関わる法律問題・・・etc

\* 成年後見・遺言・遺産分割に関しては、利用者及びそのご家族に関わる介護支援専門員の方からの相談も受け付けています。

### ◇法人向け

顧問業務・労務管理・クレーム対応・債権回収・契約書等のチェック・講義研修依頼・・・etc

私たちが対応します！

弁護士 石 井 精 二

弁護士 小 林 正 博

弁護士 今 井 一 成

弁護士（社会福祉士・精神保健福祉士）

伊 藤 岳

弁護士 福 島 一 代

（長崎県弁護士会所属）



崎 陽 合 同 法 律 事 務 所

〒850-0876 長崎市賑町5番21号

パークサイドトラヤビル401

TEL 095-827-3535

FAX 095-823-0616

ホームページ [www.kiyougoudou.com/](http://www.kiyougoudou.com/)